

大山町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年 6月

大山町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「大山町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- 大山町教育委員会
- 大山町企画情報課
- 名和小学校代表者
- 大山西小学校代表者
- 大山町小中学校PTA連絡協議会
- 西部総合事務所米子県土整備局
- 大山町建設課
- 中山小学校代表者
- 大山小学校代表者
- 八橋警察署
- 国土交通省倉吉河川国道事務所

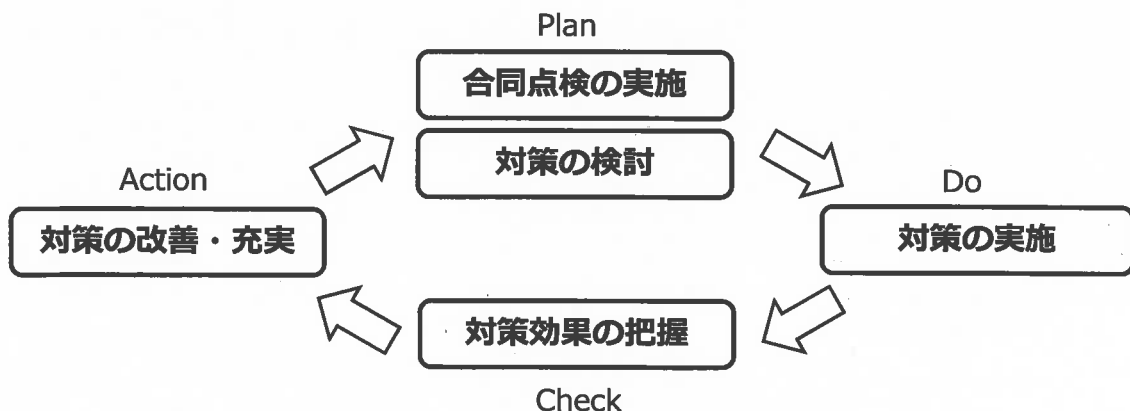
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の完全・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 町内の小学校を中山、名和、大山地区の3つのグループに分け、それぞれ3年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、積雪時の危険個所の把握が必要であることから、夏期と冬季に行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- ・ 小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

大山町内通学路の対策箇所一覧表

別添1

【中山小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
県道羽田井植松線	西伯郡大山町樋口	歩道が無く危険。路肩も狭いため接触事故の恐れ。	減速マーク	鳥取県
県道高橋下市停車場線	西伯郡大山町下市～上市	道路幅員が狭いうえ、歩道が無く危険。	減速マーク	鳥取県
県道松河原名和線(1工区)	西伯郡大山町長野	道路幅員が狭いうえ、歩道が無く危険。	減速マーク、歩道設置	鳥取県

【対策検討メンバー】大山町教育委員会、八橋警察署、鳥取県西部総合事務所、大山町企画情報課、大山町建設課

【名和小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
県道松河原名和線(2工区)	西伯郡大山町豊成	道路幅員が狭いうえ、歩道が無く危険。	減速マーク	鳥取県
県道松河原名和線(3工区)	西伯郡大山町東坪	道路幅員が狭いうえ、歩道が無く危険。	減速マーク	鳥取県
県道松河原名和線(4工区)	西伯郡大山町御来屋	道路幅員が狭いうえ、歩道が無く危険。	減速マーク	鳥取県
県道名和名和停車場線	西伯郡大山町御来屋	歩道が無く危険。路肩も狭い。	減速マーク	鳥取県

【対策検討メンバー】大山町教育委員会、八橋警察署、鳥取県西部総合事務所、大山町企画情報課、大山町建設課

【大山西小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
県道大山口(T)大山線	西伯郡大山町平木～神原	歩道が無く、交通量が多いため危険。	減速マーク、カラー舗装(路肩)	鳥取県
県道大山淀江インター線	西伯郡大山町稲光	横断歩道のたまり部が狭い。交差点の見通しが悪い。	減速マーク、カーブミラー増設	鳥取県、大山町
県道大山口停車場線	西伯郡大山町末長	踏切部が狭く、車輛との接触事故の恐れ。	減速マーク	鳥取県

【対策検討メンバー】大山町教育委員会、八橋警察署、鳥取県西部総合事務所、大山町企画情報課、大山町建設課

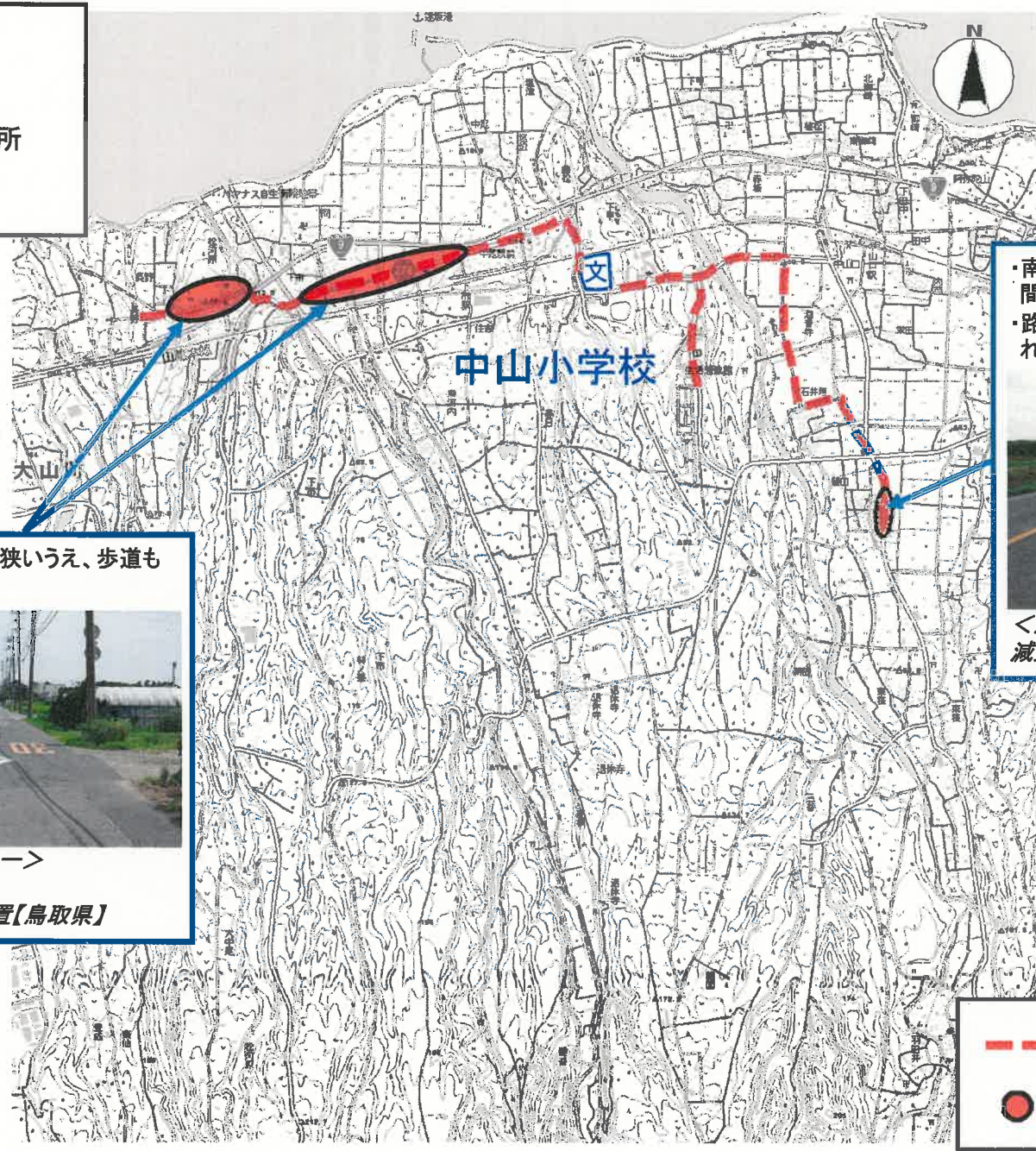
【大山小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
県道大山佐摩線	西伯郡大山町前～今在家	歩道が無く危険。橋梁部は幅員が非常に狭い。	減速マーク	鳥取県
町道坊領佐摩線	西伯郡大山町坊領～佐摩	道路幅員が狭いうえ、歩道が無く危険。	カラー舗装(路肩)、区画線設置	大山町
町道佐摩今在家線	西伯郡大山町佐摩～今在家	道路幅員が狭いうえ、歩道が無く危険。	区画線設置	大山町
町道前線	西伯郡大山町前	歩道が無く危険。	区画線設置	大山町

【対策検討メンバー】大山町教育委員会、八橋警察署、鳥取県西部総合事務所、大山町企画情報課、大山町建設課

鳥取県 大山町 中山小学校通学路対策箇所図

- 【対策検討メンバー】
- ・大山町教育委員会
 - ・八橋警察署
 - ・鳥取県西部総合事務所
 - ・大山町企画情報課
 - ・大山町建設課



- ・南北には歩道があるが、この区間のみ歩道がなく危険。
- ・路肩も狭いため接触事故の恐れがある。



＜対策メニュー＞
減速マーク【鳥取県】

- ・道路幅員が狭いうえ、歩道もなく危険



＜対策メニュー＞
減速マーク
一部歩道設置【鳥取県】

— — — : 通学路(学校指定)

● : 要対策箇所

鳥取県 大山町 名和小学校通学路対策箇所図

- 【対策検討メンバー】
- ・大山町教育委員会
 - ・八橋警察署
 - ・鳥取県西部総合事務所
 - ・大山町企画情報課
 - ・大山町建設課

- ・道路幅員が狭く、歩道もなく危険。
- ・路肩も狭く、接触事故の恐れがある。



＜対策メニュー＞
減速マーク【鳥取県】

- ・道路幅員が狭く、歩道もないため接触事故の恐れがある。



＜対策メニュー＞
減速マーク【鳥取県】

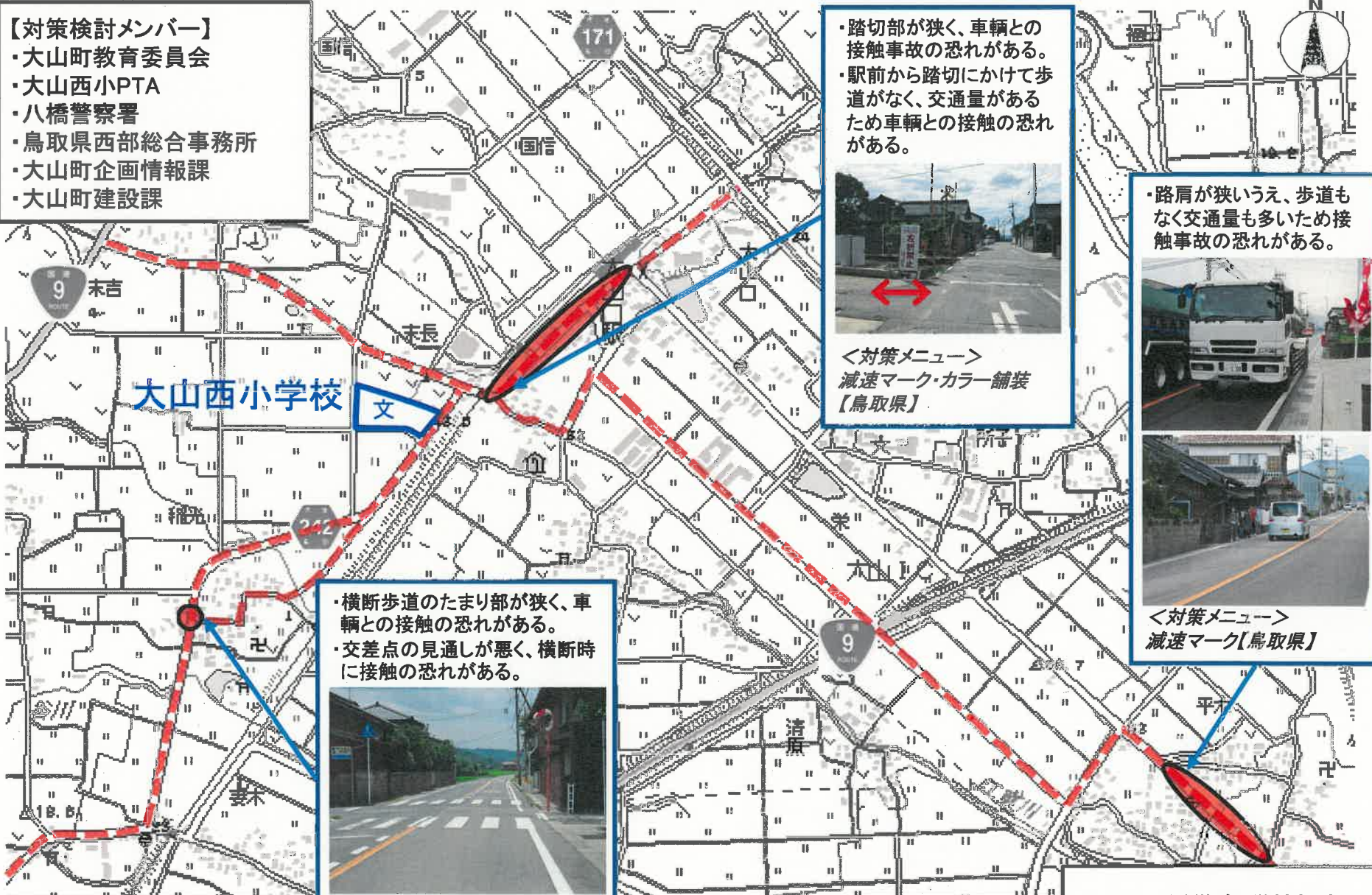


--- : 通学路(学校指定)

● : 要対策箇所

鳥取県 大山町 大山西小学校通学路対策箇所図

- 【対策検討メンバー】
- ・大山町教育委員会
 - ・大山西小PTA
 - ・八橋警察署
 - ・鳥取県西部総合事務所
 - ・大山町企画情報課
 - ・大山町建設課



- ・踏切部が狭く、車輛との接触事故の恐れがある。
- ・駅前から踏切にかけて歩道がなく、交通量があるため車輛との接触の恐れがある。



＜対策メニュー＞
減速マーク・カラー舗装【鳥取県】

- ・路肩が狭いうえ、歩道もなく交通量も多いため接触事故の恐れがある。



＜対策メニュー＞
減速マーク【鳥取県】

- ・横断歩道のたまり部が狭く、車輛との接触の恐れがある。
- ・交差点の見通しが悪く、横断時に接触の恐れがある。



＜対策メニュー＞
減速マーク【鳥取県】
カーブミラー増設【大山町】

— — — : 通学路(学校指定)

● : 要対策箇所

鳥取県 大山町 大山小学校通学路対策箇所図



【対策検討メンバー】

- ・大山町教育委員会
- ・八橋警察署
- ・鳥取県西部総合事務所
- ・大山町企画情報課
- ・大山町建設課

・道路幅員が狭いうえ、歩道もなく危険



＜対策メニュー＞
カラー舗装(路肩)、区間線設置
【大山町】

・橋の幅が4m50cmほどで、大型車が通ると歩くことが難しい。
・路側帯がない。
・車も行き違いができず交互通行していることが多い。



＜対策メニュー＞
減速マーク【鳥取県】

・歩道が無く危険
＜対策メニュー＞
区間線設置【大山町】

・道路幅員が狭いうえ、歩道もなく危険
＜対策メニュー＞
区間線設置【大山町】



--- : 通学路(学校指定)
● : 要対策箇所